



ご存知ですか？

单身 **60万円**  
世帯 **100万円 + α**  
もらえる移住支援金



## 令和5年度群馬県移住支援金事業のご案内

東京圏から群馬県に移住し、CHECK 1～4の条件を満たす方に



单身 **60万円**



世帯 **100万円**



18歳未満の帯同で **+30万円～**  
(1人につき)

※18歳未満の世帯員について、加算の額・条件は、市町村や転入日によって異なります。詳しくは、群馬県移住支援金ポータルサイト等でご確認ください。

東京圏…4都県〔東京・神奈川・千葉・埼玉〕※条件不利地域を除く



### CHECK

を支給します！

移住前に下記 **CHECK 1,2** に当てはまる必要があります。



**CHECK 1** 移住前の要件として以下の ①～③ のいずれかの要件を満たす方

#### ① 在住 の場合

移住前の10年間のうち、  
通算5年以上  
東京23区内に在住の方

#### ② 通勤 の場合

移住前の10年間のうち、通算5年以上  
東京圏(※条件不利地域を除く、  
4都県〔東京・神奈川・千葉・埼玉〕)  
在住で東京23区内へ通勤している方

#### ③ 在住+通勤 の場合

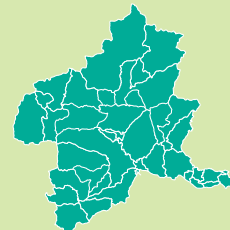
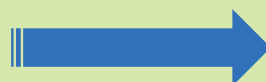
移住前の10年間のうち、  
①+②を合算して  
通算5年以上となる方

- 在住は住民票の除票で確認できる必要があります。●条件不利地域は、群馬県移住支援金ポータルサイト内でご確認ください。
- ②と③の通勤期間には、東京23区内の高等教育機関(大学、短大、高等専門学校等)への通学期間も加算できます。



**CHECK 2** 移住直前の1年間は連続して東京23区内に在住  
または通勤をしている方

- 通勤は東京圏在住で通勤している方が対象です。
- 通勤は直近1年間のカウント起点を3ヶ月前まで遡ることができます。



移住先として  
群馬県が選ばれる  
ポイント

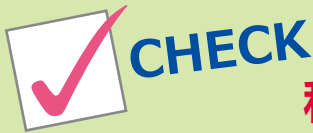
- ①移住コーディネーター・コンシェルジュのサポート
- ②子育てしやすい環境と支援
- ③東京から近くアクセス良好
- ④大自然も、温泉も、世界遺産も身近に感じられる暮らし
- ⑤気軽にお試し移住体験ができる
- ⑥自然災害が少ない環境

▼群馬県移住支援金ポータルサイト  
制度全般の詳しい説明や各市町村の窓口情報は  
こちらをご覧ください。各市町村の申請様式が  
ダウンロードできます。



はじめまして、暮らしまして、  
ぐんまな日々。

CHECK 3・4の条件は、裏面へ



移住後に下記 **CHECK 3,4** に当てはまる必要があります。

**CHECK 3** 移住先の要件として以下の ①～⑤ のいずれかの要件を満たす方

① **就業(一般)** の場合

群馬県または他の都道府県が開設する **マッチングサイト**に掲載された対象求人に応募して採用された方



群馬県マッチングサイト

② **起業** の場合

群馬県が実施する起業支援金事業に応募し、**起業支援金**の交付決定を受けた方

③ **テレワーク** の場合

移住前の仕事を移住後も **テレワーク**で継続している方

④ **就業(専門人材)** の場合

内閣府が実施する**専門人材事業**を利用して新規就業した方

⑤ **関係人口** の場合

転入先市町村がそれぞれ認定する**関係人口**の要件に該当している方

- テレワーク、専門人材、関係人口は実施していない市町村があります。群馬県移住支援金ポータルサイト等でご確認ください。
- 各要件には一定の条件がありますので、事前に転入先の市町村や群馬県へご相談ください。

**CHECK 4** 本申請から5年以上転入先の市町村に居住する意思を持つ方

以下の場合、返金対象となりますのでご注意ください。

- 5年以内に他市町村へ転出された方 ●虚偽の申請等をされた方 ●1年以内に職を辞した方（就業の場合）
- 起業支援金の交付決定を取り消された方（起業の場合）

申請のご案内

群馬県移住支援金事業の申請は、転入先の市町村で受付をしています。

申請に関するお問合せは転入先の市町村まで、群馬県移住支援金事業については県までお問合せください。



◀ 移住相談・資料請求はこちら  
群馬県への移住に関するお問合せ、資料請求を承ります。  
必要事項をご記入の上、送信してください。



◀ 市町村の申請窓口・お問合せはこちら  
各市町村の窓口情報はこちらをご覧ください。  
各市町村の申請様式がダウンロードできます。

群馬県移住支援金事業についての問合せ先  
群馬県 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課  
☎ 027-226-2371 ✉ gunmagurashi@pref.gunma.lg.jp

マッチングサイトについての問合せ先  
ジョブカフェぐんま 東毛サテライト  
☎ 0277-20-8228 ✉ wakuwaku@workentry.co.jp